

相談会名	相談内容	場所	日にち	時間	予約・お問い合わせ
巡回無料弁護士相談会	1人30分まで 同じ相談で1回限り 弁護士に利害関係がある場合 お断りする場合あり	吉田人権福祉センター	12日(木)	13時～16時	10月22日(木) から 吉田人権福祉センター ☎・お太助フォン42-2826
		美土里支所	26日(木)		11月12日(木) から 美土里支所 ☎・お太助フォン54-0311
行政相談	行政に関する困りごとや 意見など 相 行政相談委員	吉田人権福祉センター	19日(木)	10時～15時	総務課 ☎・お太助フォン42-5611 ☎・お太助フォン42-2111(代)
		八千代人権福祉センター	16日(月)	13時～15時	
		高宮支所	27日(金)	10時～12時	
		向原支所	10日(火)	10時～12時	
くらしの総合相談	相続や後見制度等、 さまざまな暮らしの相談事	吉田人権福祉センター	19日(木)	10時～15時	吉田人権福祉センター ☎・お太助フォン42-2826
		甲田人権福祉センター	12日(木)	13時～16時	甲田人権福祉センター ☎・お太助フォン45-4922
相続・遺言 成年後見相談会	相続・遺言・後見制度	八千代人権福祉センター	2日(月)	13時～16時	八千代人権福祉センター ☎・お太助フォン52-7500
		美土里支所	13日(金)		美土里支所 ☎・お太助フォン54-0311
		たかみや人権福祉センター	17日(火)		たかみや人権福祉センター ☎・お太助フォン57-1330
		向原支所	25日(水)		向原支所 ☎・お太助フォン46-3111
年金・労働 無料相談会	年金・労働のお悩み、障害年金請求の記入方法など 相 社会保険労務士	電話相談	平日	9時～16時	広島県社会保険労務士会三次支部 道沖祐子社労士事務所 ☎52-3555
断酒会	自身や家族のお酒に関する お悩み	吉田人権福祉センター	6日(金) 20日(金) 29日(日)	18時30分～20時 13時30分～15時	広島断酒ふたば会(中田克宣) ☎090-4802-1865
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に関して	電話・窓口相談	平日	8時30分～17時15分	社会福祉課☎・お太助フォン42-5615
障害者相談	障害者やその家族の方などの お悩み	電話・窓口相談	平日	8時30分～ 17時30分	障害者基幹相談支援センター ☎・お太助フォン47-1080
		電話・窓口相談	平日	8時30分～17時	清風会つばみ☎47-2092
		電話・窓口相談	平日	9時～18時	相談支援事業所もやい☎46-5760
高齢者相談	高齢者に関して	電話・窓口相談	平日	8時30分～ 17時30分	地域包括支援センター ☎・お太助フォン47-1132
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者 相談	電話・窓口相談	火・木	9時30分～12時 13時～16時30分	消費生活相談室 ☎42-1143
県民相談	離婚・相続・近隣トラブル、 交通事故など	電話・窓口相談	平日	9時～17時	広島県生活センター ☎082-223-8811
お太助フォン相談	お太助フォンに関する相談	電話・窓口相談	平日	9時30分～18時	CBBS(中国ブロードバンドサービ ス株式会社)☎45-7017お太助フォン99-5500
広島県小児救急 医療電話相談	子どもの急な病気	電話相談	平日	19時～翌8時	☎局番なしの#8000 (携帯電話からも利用可)

※諸事情で、日程が変更される場合があります。最新の情報は、問い合わせ先に確認してください。

新型コロナウイルス相談窓口

対象地域	相談先	電話番号	受付時間
安芸高田市	県西部保健所広島支所	☎082-513-2567	終日
全国	厚生労働省	☎0120-56-5653	9時～21時

※相談時の症状の目安は、広島県および厚生労働省のホームページを確認してください。

自衛官募集 ～平和を仕事にする～ 自衛隊可部募集案内所 ☎082-815-3980

募集項目	応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	年間を通じて行っております	受付時にお知らせします
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	推薦	11月1日～11月30日	令和3年1月10日または1月11日 ※いずれか1日を指定されます
	一般	11月1日～令和3年1月6日	1次:令和3年1月23日 2次:別に示されます

※詳しい内容につきましてはホームページをご覧ください。自衛隊可部募集案内所にお問い合わせください。
※本庁・各支所にパンフレットを置いてありますのでご利用ください。

広島地本

歴史紀行

昭和49(1974)年

映画「土師ダム」【前編】



安芸高田市歴史民俗博物館
学芸員 古川 恵子

あの日の記憶は
写真の中にII【18】

昭和49(1974)年、八千代町土師に完成した土師ダムは、江の川の洪水調節、かんがい用水の補給、広島市や周辺地域への都市用水の供給、発電を目的に造られました。今回から2回にわたり、建設に伴って八千代町が制作した記録映画「土師ダム」(前編・後編全40分)を紹介します。

この春、歴史民俗博物館でこの映画を取めたテープの移管を受け、中身を確認すると、水没する地区を映した貴重なものであることがわかりました。

前編では、刈田北小学校の閉校式や最後の卒業式、移転が進む水没地域の風景に加え、野辺送り(葬列)の様子なども記録されています。氾濫する江の川を大蛇に例え、神楽の大蛇が登場する演出や、ダム建設に至った経緯や意義、住民の思いなどを伝えるナレーションも時代を感じさせ哀愁を誘います。前編は、住民がいなくなった地区で工事が進むところで終わります。

※この映画は歴史民俗博物館第2展示室で放映しています。



昭和46年3月24日に行われた刈田北小学校閉校式。94年の歴史に幕を閉じました。



ダム建設に伴い、古墳や中世墳墓など埋蔵文化財の発掘調査が行われました(画像は鳥越古墳)。



映画のタイトル画面。ダムの建設で約200戸が移転しました。



貴重な野辺送り(葬列)の映像。



水没地域の燃やされる家屋。ナレーションによると、移転に伴い持ち主自らが家火をつけたようです。



移転住民への補償、太田川水系への分水は大きな問題になりました。